

地域の被虐待児早期対応システム

－医療機関の問題点－

(分担研究：被虐待児予防の保健指導に関する研究)

橋本 信男¹⁾、末吉 圭子¹⁾、小野栄一郎¹⁾、福澤 広美²⁾
井手 道雄³⁾

要約：児童虐待に対応できる連携システムを強化するために、平成6年度から聖マリア病院の救急処置室（プライマリーケアセンター）で児童虐待早期発見チェックリスト表を作成し使用開始。4月からは“児童虐待予防対策”委員会（現在は“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会と呼んでいる）を設け、毎週1回の話し合いを開始。また小児科外来に12月“親子の心の対話”相談部門を設ける。12月の病院内でのアンケート調査の結果56%の活動評価を得ることができた。

見出し語：児童虐待、医療機関、連携システム、虐待のハイリスク、虐待という言葉

(1) 虐待をよぼうすることは可能か

研究目的：虐待を予防していくためには、病院内での積極的な活動と他の診療科との協力が得られること。また医療機関内で選択された子供や家族のケアに対しては、医療機関外の専門機関（行政機関を含む）との協力が是非とも必要。将来は医療機関と各専門機関と地域のネットワークを完成させる。

1) 病院内での活動内容

- A)平成6年4月から聖マリア病院本館処置室（プライマリーケアセンター）で、平成5年に作成した児童虐待早期発見チェックリスト表を使用して児童虐待の選択活動開始。
B)平成6年4月に“児童虐待予防対策”委員会を設けた（現在は“親と子供のこころの対話”に関

する研究委員会に変更）

- C)平成6年4月に各診療科の医師や看護婦の代表者を選択し研究委員会の委員とした。
D)平成6年4月に研究委員会の話し合いを毎週1回行うことを決めて開始。
E)平成6年12月に小児科外来に相談などを受ける特殊外来“親子の心の対話”部門を設けた。
G)平成6年12月に聖マリア病院全職員に対して児童虐待予防活動に関する評価を得るためにアンケート調査施行。

2) 病院外での活動内容

- A)平成6年4月に久留米大学にて医師、保健婦、児童相談所、学生を対象に“児童虐待”に関して久留米市周辺の実態、早期発見の必要性などにつ

1) 聖マリア病院小児科 (Department of Pediatrics, St.Mary's Hospital)

2) 看護学院短期大学(St.Mary's Junior College) 3) 病院長 (Director of St.Mary's Hospital)

いて講演。

B)平成6年9月に地域の救急研修会で“児童虐待”の危険性を講演。

C)平成6年10月に保健婦、児童相談所、民生委員を対象に“児童虐待”の実態と予防や追跡調査の必要性について講演。

D)平成6年10月に地域の保健所と児童相談所との連絡点を設け、各専門機関との協力を強化することを決めた。

E)平成6年10月に福岡県の保育所を対象に“児童虐待”に関しての啓蒙とアンケート調査施行。

F)地域の小児科医会集会で“児童虐待”の実態、早期発見の必要性などについてカンファランス。

G)平成6年11月にマス・メディアの協力で“医療機関を中心とした児童虐待の予防活動”を放映。

H)平成6年11月に聖マリア学院の看護学生を対象に“児童虐待”に関してのアンケート調査施行。

I)看護婦、保健婦、児童相談所、保母、看護学生を対象に医療機関と保健所からみた“児童虐待”に関する講演会を開催し、定期的に講演会を行うことを決めた。

J)平成6年12月に久留米大学で医師、保健婦、看護婦、児童相談所、学生を対象に“性的虐待”に関してカンファランス。

K)平成6年12月に再度マス・メディアの協力で“児童虐待の予防活動”を放映。

L)平成6年12月に医師、保健婦、児童相談所、民生委員を対象に“医療機関からみた児童虐待”について講演。

3) 活動内容の評価

病院内で“児童虐待”の予防活動の効果を評価するために聖マリア病院職員にアンケート調査を12月に施行した(使用したアンケート用紙は表1に示す)。そのうち患者と接触の近い医師、看護婦、保母の結果を報告する。回答を得れたのが医師79名、看護婦(保健婦を含む)555名、保母66名の

合計700名の結果で活動効果の評価をした。

結果:

A)平成6年度に児童虐待と接触したのが76名(10.9%)、接した児童虐待の内容は、身体的虐待56名(73.7%)、ネグレクト6名(7.9%)、心理的虐待8名(10.5%)、性的虐待17名(22.4%)でそのうち誰かに相談したのが39名(51.3%)で、医師9名(11.4%)、看護婦56名(11.2%)、保母11名(16.7%)であった。

B)病院内で“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会を形成して児童虐待予防対策に取り組んで活動していることを知っていたのは、442名(63.1%)で、医師46名(58.2%)、看護婦349名(63.5%)、保母47名(71.2%)であった。

C)聖マリア病院の本館救急処置室(プライマリーケアセンター)において、平成5年度に作成した児童虐待予防対策チェックリスト表を使用して、虐待が疑われるケースを選択していることを知っていたのは305名(43.6%)で、医師43名(54.4%)、看護婦227名(41.3%)、保母35名(53.0%)であった。

D)子供の事故や発達(児童虐待の予防も含めて)などに関して、平成6年12月から小児科外来に“親子の心の対話”部門という家族と話し合える相談場所を設けたのを知っていたのは220名(31.4%)で、医師27名(34.2%)、看護婦166名(33.2%)、保母27名(40.9%)であった。

E)テレビで放送された、“医療機関(聖マリア病院)における小児虐待予防対策活動”を見たのが334名(47.7%)で、医師34名(43.0%)、看護婦257名(51.4%)、保母43名(65.2%)であった。

F)“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会の活動に興味があり、時間と機会があったら一緒に活動したいと思うと答えたのが408名(58.3%)で、医師39名(49.4%)、看護婦325名(59.

1%)、保母44名(66.7%)であった。

G)児童虐待は、自分達の身近で実際に起こっていて検討していく問題であると答えたのが645名(92.1%)、医師73名(92.4%)、看護婦508名(92.4%)、保母64名(97.0%)であった。

H)総合評価を、1項目(設問)の総合点を解答者700名をそれぞれ1点として合計700点にする。知っている、見た、はいの解答をそれぞれ1点と評価し割合を求めた。A)の項目は、児童虐待との接触の有無で平成6年度の医療機関での実態状況を示すものとする。医療機関内での児童虐待との接触率は10.9%となった。

B)項目からG)項目までは、児童虐待に関する関心度と児童虐待予防対策委員会の活動効果によるものとする56%の評価が得られたことになった。そのうち医師群では55.3%、看護婦群55.5%、保母群65.7%に評価が得られた。

考察：今回(平成6年度)病院内に児童虐待予防対策研究委員会を築くことができた結果、良かった面のひとつとして、小児科だけで考える問題ではなく、他の診療科からの意見を取り入れ易くなった。また児童虐待に関しての活動に病院内が協力的になってきた。よって活動効果の評価が56%も得られた。しかし悪かった面での意見は、児童虐待予防対策委員会という“虐待”という言葉を含んだ呼び名を使って医療機関内で活動することは、各診療科との連絡や病院内での会話または病院内での放送などにおいて、予防活動を行うことに対して支障があるということが指摘された。よってその問題について委員会で話し合った結果、委員会の呼び名を“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会に変更するように決定した。現在、その呼び名を使用するようになってから院内での活動がしやすくなってきた。しかしこの虐待という言葉は、まだまだ問題が残されている。他の専門機関においても検討していく必要性があ

るものと考えられる。また予防対策の意味から、我が国で発症している児童虐待に関する知識は、アンケート調査(昨年度の病院内と本年度の看護学生と保育所)の結果から、マス・メディアのテレビが圧倒的に影響を与えていることが分かった。また病院内職員の中で“児童虐待”の実態を初めて知った人が多いことも分かった。よってマス・メディア(その中でも特にテレビ)の報道が一般の市民に“児童虐待”の認識度を高めるためにはある面では重要な機関だと言える。今後の対策として、医療機関内において虐待予備群に対応でき、早期発見と予防を可能とするためには、患者である子供や家族に接触できる職員全体に、我が国で発生している児童虐待の実態内容と児童虐待に関する知識をさらに向上させることが必要である。そのためには積極的に教育活動を行っていくことが重要であると考えられた。

(2) 医療機関内でみられる児童虐待予備群(ハイリスク群)とは何か。

平成6年度に救急処置室(プライマリーケアセンター)で、平成5年に作成した児童虐待早期発見チェックリストを使用して選択された主な15症例の内容を簡単に整理する。

年齢層では、1歳未満3例(20.0%)、2歳台5例(33.3%)、3歳台2例(13.3%)、4歳台3例(20.0%)で12歳台2例(13.3%)であった。性差では、女児8例(53.3%)であった。虐待内容を分類すると(重複する)、身体的虐待が14例(93.3%)、養育の拒否や放棄(ネグレクト)は9例で、また父親による性的虐待が1例みられた。受診症状は、骨折5例(33.3%)で、このうち3回目骨折が3例いた。熱傷が2例、打撲2例、趾切断1例、脱臼1例、痙攣1例、意識障害1例、性器出血1例であった。担当した診療科(重複する)は、整形外科6例(40.0%)、小児科5例

(33.3%)、形成外科3例(20.0%)、小児外科2例(13.3%)、脳神経外科と婦人科が1例ずつであった。この中で、子供の保護や家族のフォローがなされているのが、外来例(入院していない)が2例(50.0%)、入院例7例(63.6%)であった。

考察：各医療機関からいろいろなハイリスク群

(児童虐待予備群)が報告されている。通告例の中に低年齢層(抵抗ができない)で子供の世話に手がかかる時期、母親に養育の負担や疲労が重なり起こった症例も目立った。今までに医療機関で発見されてきた虐待は身体的が主で、保健所機関は母親の養育に関する問題が虐待発生に対して影響が強いと報告。しかし病院内でも養育に関して母親の心因面に変化が起こり、最終的に身体的虐待に移行してきているのではないかとこの考えがもたれるようになってきた。虐待は身体的だけではなく母親の生活状態も非常に影響している。しかし通告があった例は、やはり重篤症状が多く、なかでも骨折には反復例がみられた。原因は躰によって起こったものだと家族からの説明があれば、それを虐待だとして病院内で子供を保護するには無理な面があった。これは各診療科の医師や看護婦も同様の意見であった。原因は何にしる子供に骨折が起こったのは事実だが、それが虐待と同じだという考えが通用するには、今の医療機関ではまだまだ難しいと考えられた。児童虐待の予防強化に積極的な活動を行ってきたが、どうしても最終的に問題になったのは“虐待”という言葉自体であった。虐待児を予防して保護しようとか、早期に発見して虐待への移行を防ごうという対策活動に非常に影響し、心理的にも行動範囲を狭くしているのは事実であった。やはり“虐待”という言葉の表現についての衝撃があまりにも強すぎる。この“虐待”という言葉の表現こそが、医療機関内における一番重要な虐待のハイリスクといえる。

児童虐待の予防活動強化に、病院内で“虐待”という言葉の表現を何か他の言葉に変えない限り難しいという話し合いの結果となった。ひとつの案としては、“心の対話”という柔らかい表現に変え、その中に環境問題、親の躰、養育などの問題を取り入れるほうが良い結果が得られるのではないかと、現在“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会で検討中である。

(3) 保育所(保母が中心)と看護学生の児童虐待に関する認識を比較調査

目的：子供や家族の日常生活に対しての接触活動が多い保育所(保母が多い)と将来医療機関の中で直接病気の子供たちやその家族と接していく看護学生を対象に児童虐待に関する認識度を調査した。

対象と方法：アンケート用紙(表2)を平成6年10月(保育所)と11月(看護学生)に配付し調査施行。保育所(保母の職員が多い)は、福岡県の保育所を無作為に400施設選択しアンケート用紙を配付した。また看護学生は聖マリア学院短期大学の学生にアンケート用紙を配付。

回収率と内容：保育所からの回答は400施設のうち176施設の中の896名であった。女性が859名(95.9%)、職種が保母669名(74.7%)、看護婦21名(2.3%)、その他196名。年齢層は、20歳未満が20名(2.2%)、20歳台288名(32.1%)、30歳台305名(34.0%)、40歳台201名(22.4%)、50歳以上77名(8.6%)であった(記載なし5名)。既婚者614名(68.5%)、未婚者267名(29.8%)。子供がいる職員591名(66.0%)であった。看護学生は聖マリア学院(専攻科も含む)の学生307名の回答を得た。全員女性で年齢層は18歳から30歳台まで、既婚者は3名でそのうち子供がいるのが1名であった。

結果：

A)小児虐待という言葉を知っていたのが、保育所840名(93.8%)、看護学生301名(98.0%)であった。

B)“何によって虐待という用語を知ったか”(重複解答あり)。“学校の授業または講演”が、保育所254名(28.3%)、看護学生165名(53.7%)。

“教科書”が、保育所43名(4.8%)、看護学生26名(8.5%)。“医学雑誌”が、保育所28名(3.1%)、看護学生17名(5.5%)。“テレビ”が保育所546名(60.9%)、看護学生184名(60.0%)。

“ラジオ”が、保育所27名(3.0%)、看護学生1名(0.3%)。“新聞”が、保育所371名(41.4%)、看護学生67名(21.8%)。“一般雑誌”が、保育所169名(18.9%)、看護学生35名(11.4%)。

“その他”は、保育所43名、看護学生が8名。

C)“小児虐待は、現在我が国でも発生している問題か”。“はい”が保育所で851名(95.0%)、看護学生301名(98.0%)であった。

D)虐待児症候群に、身体的虐待、養育の拒否や放棄、心理的虐待、性的虐待の分類があるのを知っていたのが保育所497名(55.5%)、看護学生164名(53.4%)であった。

E)実際に小児虐待を疑う子供と接触したのが保育所206名(23.0%)、看護学生23名(2.6%)であった。

F)虐待とまでは思わないが、親に育児に対しての適切なアドバイスが必要だと感じたことがあるが、保育所686名(76.6%)、看護学生64名(20.8%)であった。

G)“児童福祉法(25条)で、要保護児童発見者の通告義務が明記されている”ことを、

“知っていた”が保育所348名(38.8%)、看護学生75名(24.4%)であった。

考察：子供との接触が多い保健所(特に保母)と今後接触していくことが多くなる看護学生とを比較してみたが、年齢も高年齢と若年齢また既婚者

(子供がいる)と未婚者の差はあったが、虐待という言葉を知っていたのは両方とも90%を越していたのと、先にも述べたがテレビによって知ったのが60%以上、これは平成6年2月に施行した病院内での33%を大きくうわまっていた。今回放映されたマス・メディアの影響も十分考えられた。また児童虐待と接触したのが看護学生の2%台に比較して医療機関外の保育所で206名(23%)もみられていたことは、今後の医療機関外とのシステム作りに関して大きな問題点のひとつだと考えられる。親に育児のアドバイスが必要だとかは、年齢、未婚、子供の有無などによっての違いがはっきりでている。しかし児童虐待の分類や届け出の義務などに関してはお互いの知識が高いことが分かった。これらの調査結果の情報は医療機関内だけの問題ではなく、他の専門機関(行政機関も含む)もこの結果を認識して、今まで以上に児童虐待に関して積極的な活動を行い、お互いの専門機関が連携し協力していくことが重要であると考えられた。

今後の方針：

A)医療機関内においては、事故外傷関係で外来を受診してくる症例、症状が重篤で入院してくる症例、一般外来を受診してくる症例の三群に関して、子供や家族の生活環境の理解度を調査する。その理解度の結果によって家族への啓蒙活動の内容を検討する。また病院内での児童虐待予防の活動が各診療科も含めてより積極的にできるように、使用する“虐待”という言葉の表現に関して検討していく。

B)医療機関外の専門機関(行政機関を含む)においては、現在行っている病院内での児童虐待予防対策活動の内容などの報告、また定期的な話し合いや講演会を続けて連絡網を強化する。また各専門機関での役割を分担する活動を行う。

表 1 【アンケート用紙】

質問 1 : 本年度に、あなたは『小児虐待』と思われる子供(家族)に接触されましたか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 2 : 質問 1 で『はい』と答えられた方にお聞きます。
接触された子供の虐待の内容は、(以下の記号に○)

質問 3 : 接触された虐待を疑う子供の保護を考へてアドバイスが必要、誰かに相談しようかと思われましたか?
① 身体的 ② 養育の拒否や放棄(ネグレクト) ③ 心理的 ④ 性的
はい いいえ (いずれかに○)

質問 4 : もし相談された方は()に相談した。
聖マリア病院で、『親と子供のこころの対話』に関する研究委員会を形成し、
虐待予防対策に取り組んでいます。

質問 5 : 聖マリア病院内のプライマリーケアセンター(1診救急処置室)で、チェックリスト表を使用して、
子供の受診時に虐待を疑われるケースのスクリーニングを実施しています。
知っている 知らない (いずれかに○)

質問 6 : 子供の事故、発達など(虐待予防も含めて)家族と話しあえる場として小児科外来に
[親子のこころの対話]という部門を設けています。
知っている 知らない (いずれかに○)

質問 7 : テレビで、『医療機関(聖マリア病院)における小児虐待予防対策活動』が放送されました。
みた みていない (いずれかに○)

質問 8 : 『親と子供のこころの対話』に関する研究委員会の活動(子供の事故、虐待などの予防対策など)
に興味があり、時間と機会があれば、一緒に活動したいと思われませんか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 9 : 小児の虐待は、自分たちの身近で、実際に起こっている検討すべき問題なのだと考えられましたか?
はい いいえ (いずれかに○)

表 2 【アンケート用紙】

質問 1 : あなたは「小児虐待」または「虐待児童候群」という用語を知っていますか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 2 : 質問 1 で『はい』と答えられた方にお聞きます。
あなたは何によってその用語を知りましたか? (○またはその他に語句を記載)
① 学校の授業 または 講演 ② 教科書 ③ 医学雑誌 ④ テレビ ⑤ ラジオ ⑥ 新聞
⑦ 一般雑誌 ⑧ その他 []

質問 3 : 「小児虐待」は現在、我が国でも発生している問題だと思いますか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 4 : 「虐待児童候群」には
① 身体的虐待、② 養育の拒否や放棄、③ 心理的虐待、④ 性的虐待までの分類があるのをご存知ですか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 5 : あなたは、実際に「小児虐待」を疑われることと接した経験がありますか?
ある ない (いずれかに○)

質問 6 : 質問 5 で『ある』と答えられた方にお聞きます。
どのような虐待ですか? 虐待の内容を教えてください。(○をつけて下さい、重複可能)
① 身体的虐待 ② 養育の拒否や放棄 ③ 心理的虐待 ④ 性的虐待

質問 7 : 質問 5 で『ある』と答えられた方にお聞きます。
その子供の保護を考へたことか相談されましたか? (いずれかに○)
した(どこへ:) しなかった

質問 8 : 虐待とまでは思わないが、親に育児に対しての適切なアドバイスが必要だと感じたことがありますか?
はい いいえ (いずれかに○)

質問 9 : 児童福祉法(25条)で
「保護者に養育せざることを不当であると認める児童を発見した者は、これを福祉事務所または児童相談所に
通告しなければならぬ」と要保護児童の通告義務が明記されていることを知っていますか?
知っている 知らない (いずれかに○)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:児童虐待に対応できる連携システムを強化するために、平成 6 年度から聖マリア病院の救急処置室(プライマリーケアセンター)で児童虐待早期発見チェックリスト表を作成し使用開始。4 月からは“児童虐待予防対策”委員会(現在は“親と子供のこころの対話”に関する研究委員会と呼んでいる)を設け、毎週 1 回の話し合いを開始。また小児科外来に 12 月“親子の心の対話”相談部門を設ける。12 月の病院内でのアンケート調査の結果 56% の活動評価を得ることができた。